

（第1面）



産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 17 日

郡山市長 品川 万里 殿

提出者

住 所 郡山市片平町字新蟻塚80番地の1

氏 名 ダイリ建設株式会社
代表取締役 渡邊 浩章

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 024-983-7177

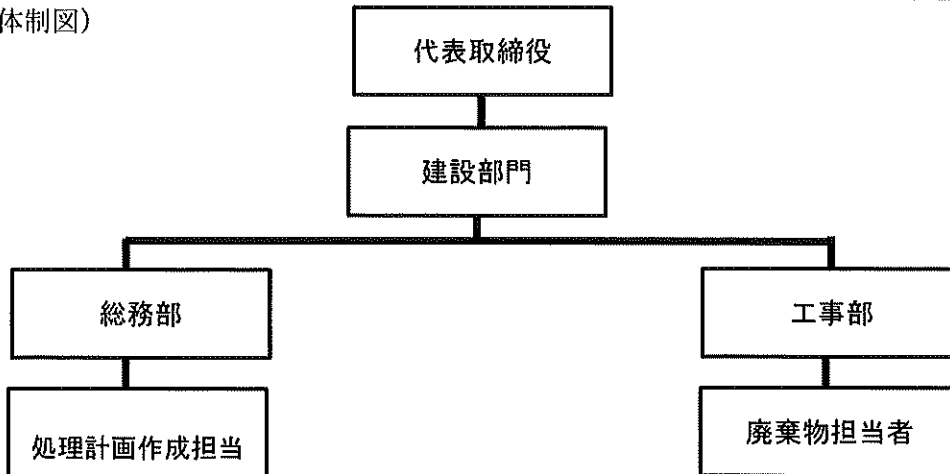
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ダイリ建設株式会社
事業場の所在地	福島県郡山市片平町字新蟻塚80番地の1
計画期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0611 一般土木建築工事業
② 事業の規模	売上高 653,560千円
③ 従業員数	18名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木・解体工事 ・アスコンガラ→再生路盤材。破碎しその全部を再生アスコン又は、再生路盤材へ再資源化する。 ・廃プラスチック類→破碎し燃料。 ・木くず→焼却しセメント原料・紙くず→再生処理業者に委託して材料として再資源化・コンクリートくず再生路盤材。破碎しその全部を再生アスコン又は、再生路盤材へ再資源化する。 ・混合廃棄物→破碎・分級。発電、熱利用。 ・金属くず→圧縮切断（委託）→鉄鋼原料として再利用・建設汚泥→改良土として再利用。再利用出来ないものは管理型最終処分場。 ・がれき（石綿含有産業廃棄物）最終処分場にて安定型埋立処理・廃石綿等 最終処分場にて埋立。 ・がれき類 中間処理業者に委託して破碎後再生砕石として再資源化・ガラスコンクリートくず陶磁器くず 中間処理業者に委託して破碎後路盤材として再資源化・水銀使用製品産業廃棄物 分別された水銀、蛍光粉、ガラス・電極部などの再資源化 断熱材や蛍光灯の原料。 ・繊維くず 中間処理業者に委託して破碎後セメント工場にて燃料として再利用・鉛蓄電池 リサイクル（再生鉛、再生樹脂）・白熱灯（ガラスコンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず）分別された水銀、蛍光粉、ガラス・電極部などの再資源化 断熱材や蛍光灯の原料

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

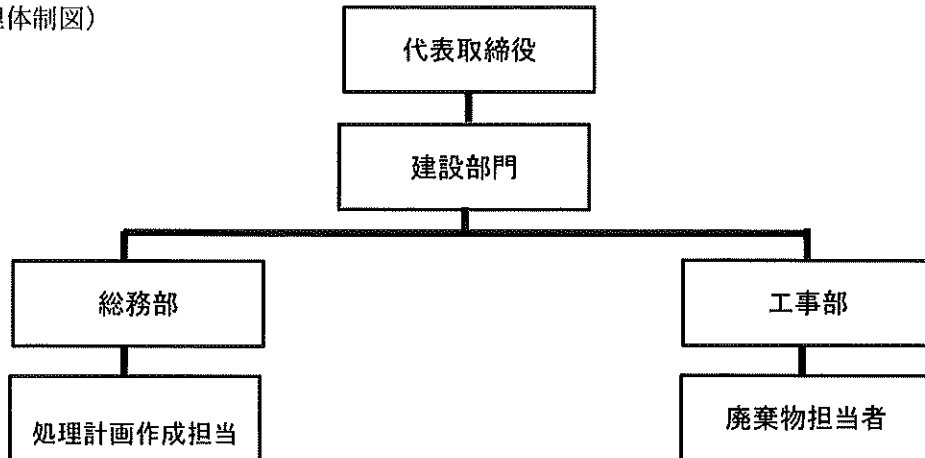
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	コンクリートガラ
	排出量	1099.750 t	93.160 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	コンクリートガラ
	排出量	1068.000 t	80.000 t
	（今後実施する予定の取組） 土木建築工事の受注量などにより増減しますが、今まで以上に分別を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物については、適正に分別する事により削減を図る。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物は可能な限り今まで以上に分別を徹底し、再資源化が図れる様にする。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	1,550 t	4,320 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	1,500 t	4,000 t
	（今後実施する予定の取組） 土木建築工事の受注量などにより増減しますが、今まで以上に分別を徹底する。		

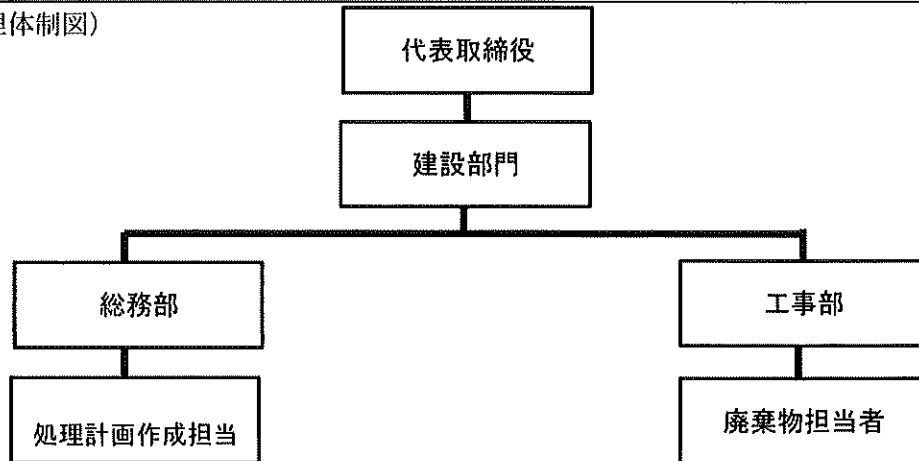
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物については、適正に分別する事により削減を図る。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物は可能な限り今まで以上に分別を徹底し、再資源化が図れる様にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	建設汚泥
	排出量	0.840 t	50,190 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	建設汚泥
	排出量	0.750 t	35,000 t
	（今後実施する予定の取組） 土木建築工事の受注量などにより増減しますが、今まで以上に分別を徹底する。		

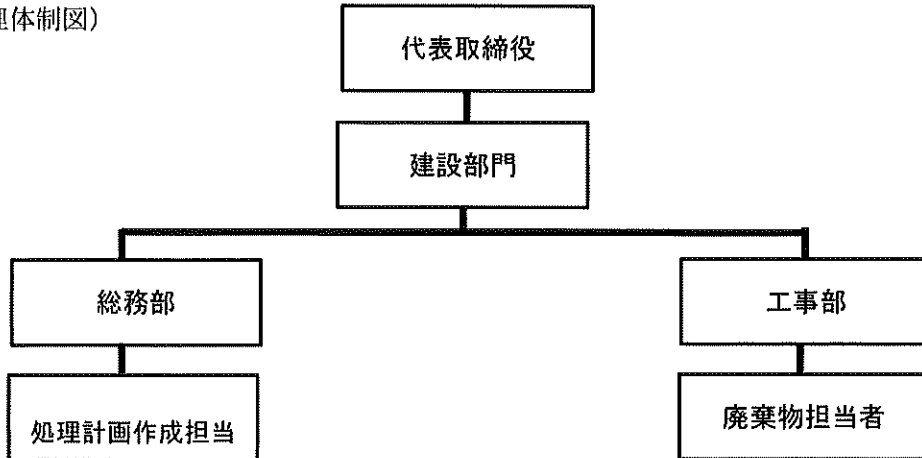
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物については、適正に分別する事により削減を図る。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物は可能な限り今まで以上に分別を徹底し、再資源化が図れる様にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	排出量	12,300 t	2,690 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	排出量	9,200 t	2,000 t
	（今後実施する予定の取組） 土木建築工事の受注量などにより増減しますが、今まで以上に分別を徹底する。		

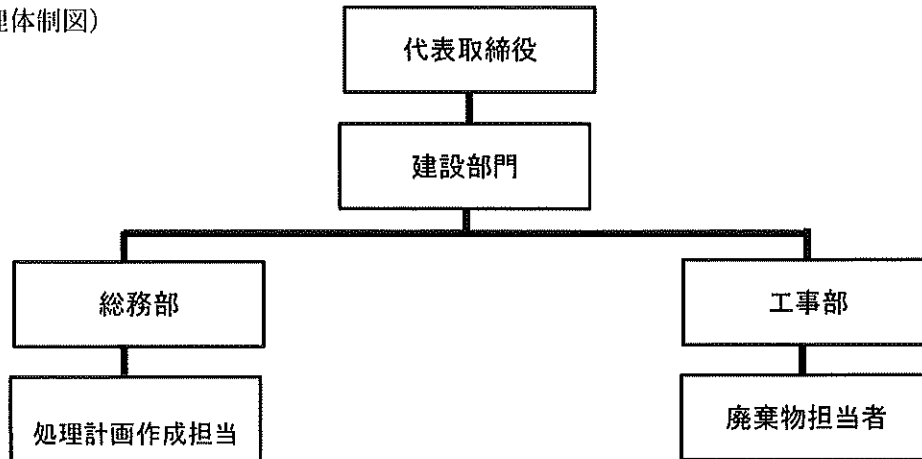
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物については、適正に分別する事により削減を図る。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物は可能な限り今まで以上に分別を徹底し、再資源化が図れる様にする。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	紙くず
	排出量	0.060 t	0.600 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	紙くず
	排出量	0.020 t	0.350 t
	（今後実施する予定の取組） 土木建築工事の受注量などにより増減しますが、今まで以上に分別を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物については、適正に分別する事により削減を図る。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物は可能な限り今まで以上に分別を徹底し、再資源化が図れる様にする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	コンクリートガラ
	全 処 理 委 託 量	1099.750 t	93.160 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.230 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1099.750 t	92.930 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	1.550 t	4.320 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1.550 t	0.000 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.000 t	4.320 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	建設汚泥
	全 処 理 委 託 量	0.840 t	50.190 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.320 t	0.000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.520 t	50.190 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	12.300 t	2.690 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0.480 t	2.690 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	11.820 t	0.000 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	紙くず
	全 処 理 委 託 量	0.060 t	0.600 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0.060 t	0.070 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.530 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の分類の周知徹底を図る。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	コンクリートガラ
	全 処 理 委 託 量	1068.000 t	80.000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	1.000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1068.000 t	79.000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 正確な数量把握による余剰材の削減。 施工方法の検討による廃棄物の削減。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	1.500 t	4.000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1.500 t	0.000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	4.000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 正確な数量把握による余剰材の削減。 施工方法の検討による廃棄物の削減。 梱包材の削減。		
	※事務処理欄		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	建設汚泥
	全 処 理 委 託 量	0.750 t	35,000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.300 t	0,000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.450 t	35,000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0,000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0,000 t
	(今後実施する予定の取組) 正確な数量把握による余剰材の削減。 施工方法の検討による廃棄物の削減。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	9.200 t	2.000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1.000 t	2.000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8.200 t	0.000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 正確な数量把握による余剰材の削減。 施工方法の検討による廃棄物の削減。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	紙くず
	全 処 理 委 託 量	0.020 t	0.350 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.020 t	0.050 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.300 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 正確な数量把握による余剰材の削減。 施工方法の検討による廃棄物の削減。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。